

平成22年度 事業計画

基本方針

財団法人東京都保健医療公社は、昭和63年6月1日に設立されて以来、地域医療機関との医療機能の連携を進めることにより、地域医療のシステム化を推進し、包括的かつ合理的な医療供給体制を確立することを使命として運営してきた。

平成9年の第三次医療法改正では「地域医療支援病院」が制度化され、東部地域病院及び多摩南部地域病院は平成10年9月にいち早くその承認を得ている。

一方、「都立病院改革マスタープラン」に基づき、東京都から、平成16年度には都立大久保病院、平成17年度には東京都多摩老人医療センター（多摩北部医療センターと改称）、平成18年度には都立荏原病院、平成21年度には都立豊島病院を受け入れ、すべて開放型病院として運営している。このうち、多摩北部医療センターは、平成18年5月に移管病院として初の「地域医療支援病院」の承認を得た。その後、平成21年10月には大久保病院及び荏原病院についても「地域医療支援病院」の承認を得ており、今後は、豊島病院についても早期の承認を目指していく。

各公社病院は本年度も地域住民が必要とする保健医療サービスを提供するとともに、地域の中核病院として、その有する機能を十分に発揮し、地域医療連携の一層の推進に努めていく。

がん検診事業については、乳がん検診等新たな需要への対応や地域の医療機関との連携を一層強化しながら、精度の高いがん検診を実施し、がんの早期発見に貢献するとともに、専門技術者の養成研修等により都全体のがん検診事業の質的向上を図っていく。さらに、保健医療事業の受託等により、地域の保健医療福祉の向上に貢献していく。

事業計画

1 開放型病院の設置及び運営事業（寄附行為第4条第1号事業）

(1) 運営方針

地域医療支援病院としての承認を得ている東部地域病院、多摩南部地域病院、大久保病院、多摩北部医療センター及び荏原病院は、医療機能連携を進めることによって、地域医療のシステム化を推進する使命を担っている。

東部地域病院は区部の東部地域（墨田区・江東区・足立区・葛飾区・江戸川区）、多摩南部地域病院は南多摩地域（八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市）、大久保病院は区部の西部地域（新宿区、中野区、杉並区、豊島区、練馬区、渋谷区、文京区、世田谷区）、多摩北部医療センターは北多摩北部地域（東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市、小平市）、荏原病院は区部の南部地域（大田区、品川区、目黒区、世田谷区）、豊島病院は区部の西北部地域（板橋区、練馬区、北区、豊島区）における中核病院として、地域に不足している医療を提供していく。

また、豊島病院は、地域住民と地域医療機関の理解のもと、紹介率及び逆紹介率を維持・向上させ、本年度中に地域医療支援病院の承認申請を行う。

さらに、多摩北部医療センターは都立清瀬小児病院の移転に対応し、小児医療の充実を図ってきたが、今後は都立小児総合医療センターの「特別連携病院」として、多摩北部地域の小児医療の一層の充実を図り、地域における小児医療の中核病院としての役割を担っていく。

このように、地域医療ニーズに的確に対応していくことは、公社の最重要課題であることから、保険診療のほかに、セカンドオピニオン外来や歯科インプラントなどの自由診療の分野に引き続き対応していく。

また、平成18年度の診療報酬改定で「7対1入院基本料」が新設されたことから、大規模病院などが看護師を大量採用する傾向が今もなお続いている。この影響により、多摩南部地域病院、荏原病院及び豊島病院においては、看護師の大幅な欠員が生じ、緊急の措置として一部病棟を休止して運営せざるを得ない状況となっている。看護師の確保・定着に向け、看護師緊急確保対策を強化し、全力を挙げて休止病棟の早期再開に努力していく。

公社病院においても、急性期患者に対してより手厚い看護を提供し、患者サービスの一層の向上を図るため、看護体制が整った病院から「7対1入院基本料」を順次導入している。平成21年度には東部地域病院、多摩南部地域病院、大久保病院、荏原病院及び豊島病院で導入し、平成22年4月には多摩北部医療センターにおいても導入予定である。看護体制の充実により看護職員の離職を防止し、採用の拡大を図るとともに、診療報酬の増額により公社病院の収支の改善を目指す。

D P C（診断群分類別包括評価）への対応については、大久保病院が平成20年度にD P C対象病院となり、同年7月からD P Cによる診療報酬請求を開始した。豊島病院は公社移管前の平成18年7月からD P Cによる診療報酬請求を行っており、その他の公社病院は、平成21年度にすべてD P C対象病院となった。

公社病院は、次の機能を基本として、病院運営を行う。

二次医療中心

地域医療機関との連携を図り、二次医療機能（主として入院を必要とする医療）を中心として医療サービスを提供する。

急性短期患者中心

限られた機能を有効に活用するため、急性短期の患者さんを中心に診療を行う。急性期を脱して症状が軽快・安定した患者さんについては、疾病の程度や症状等を考慮のうえ、患者さんの同意を得て紹介元または患者さんの居住地域の医療機関への転院を促進する。

開放型病院

地域医療機関からの診療依頼に積極的に対応するとともに、必要に応じて地域の医師と共同診療や医療機器の共同利用を行う。

重点医療及び特色ある医療分野

各公社病院は救急医療をはじめとする重点医療を掲げ積極的に取り組んできた。それと同時に、今後は、病院ごとに以下のような特色ある医療分野にも取り組み、地域の医療ニーズに的確に応えていく。

東部地域病院	：	がん医療
多摩南部地域病院	：	がん医療
大久保病院	：	腎医療、脳卒中医療、がん医療
多摩北部医療センター	：	がん医療
荏原病院	：	脳卒中医療、がん医療、高気圧酸素療法
豊島病院	：	脳卒中医療、がん医療

自由診療

公社病院は、保険診療のほか、地域の医師会等の理解のもとに地域医療ニーズの高い次の医療を提供する。

- 多摩南部地域病院 : 歯科インプラント
- 大久保病院 : アンチエイジング外来、登山者検診、
脳脊髄液減少症治療
- 多摩北部医療センター : 歯科インプラント
- 荏原病院 : 産科、旅行医学外来、歯科インプラント
- 豊島病院 : 産科、歯科インプラント

患者中心の医療

平成13年度に制定した「患者権利憲章」に基づき、患者さんと医療提供者が対等の関係に立ち、両者が協力してよりよい医療を築いていく。

IT化の推進

医療の質の向上と患者中心の医療を推進するとともに、経営改善にも資する電子カルテを多摩南部地域病院、多摩北部医療センター、荏原病院及び大久保病院で導入してきた。

今後は、電子カルテシステムを病院の基幹システムとして一層有効に活用するため、現在の電子カルテシステムを総合的、多角的な観点から分析・評価を行い、それを基に次期電子カルテシステム計画を策定し、順次、導入・更新を行う。

(2) 運営規模等

東部地域病院

・患者規模

区 分	病床数 (床)	平成22年度			平成21年度		
		1日当り (人)	年延べ数 (人)	利用率 (%)	1日当り (人)	年延べ数 (人)	利用率 (%)
入 院	300	268	98,112	89.6	268.2	97,893	89.4
外 来	-	382	112,308	-	399.6	117,083	-

ほかにICU・CCU 6床

・標榜診療科

13診療科

内科、循環器内科、外科、心臓血管外科、脳神経外科、
整形外科、小児科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、
放射線科、麻酔科

・主な施設承認等

開放型病院 (平成3年11月)
入院時食事療養(I) (平成6年10月)
地域医療支援病院 (平成10年9月)
7対1入院基本料 (平成21年5月)
DPC対象病院 (平成21年7月)

・その他

病院機能評価認定 (平成19年1月)

多摩南部地域病院

・患者規模

区 分	病床数 (床)	平成22年度			平成21年度		
		1日当り (人)	年延べ数 (人)	利用率 (%)	1日当り (人)	年延べ数 (人)	利用率 (%)
入 院	300	190	69,533	63.5	231.3	84,425	77.1
外 来	-	374	109,956	-	393.2	115,208	-

ほかにI C U ・ C C U 6床

・標榜診療科

15診療科

内科、循環器内科、外科、脳神経外科、整形外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科口腔外科、放射線科、麻酔科

・主な施設承認等

入院時食事療養(I) (平成6年10月)
開放型病院 (平成6年12月)
地域医療支援病院 (平成10年9月)
D P C 対象病院 (平成21年7月)
7対1入院基本料 (平成21年12月)

・その他

病院機能評価認定 (平成21年5月)

大久保病院

・患者規模

区 分	病床数 (床)	平成22年度			平成21年度		
		1日当り (人)	年延べ数 (人)	利用率 (%)	1日当り (人)	年延べ数 (人)	利用率 (%)
入 院	300	258	94,499	86.3	266.4	97,236	88.8
外 来	-	413	121,422	-	436.9	128,012	-

ほかにI C U 4床

・標榜診療科

14診療科

内科、外科、脳神経外科、整形外科、精神科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、診療放射線科、麻酔科

・主な施設承認等

入院時食事療養(I) (平成16年4月)
開放型病院 (平成16年5月)
亜急性期入院医学管理料 (平成16年9月)
D P C 対象病院 (平成20年7月)
地域医療支援病院 (平成21年10月)
7対1入院基本料 (平成22年3月)

・その他

病院機能評価認定 (平成18年8月)

多摩北部医療センター

・患者規模

区 分	病床数 (床)	平成22年度			平成21年度		
		1日当り (人)	年延べ数 (人)	利用率 (%)	1日当り (人)	年延べ数 (人)	利用率 (%)
入 院	328	275	100,445	83.9	266.7	97,332	81.3
外 来	-	416	122,304	-	421.0	123,353	-

ほかにI C U・C C U 8床

・標榜診療科

21診療科

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、血液内科、内分泌・代謝内科、外科、脳神経外科、整形外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、放射線科、麻酔科

・主な施設承認等

入院時食事療養(I) (平成17年4月)
 開放型病院 (平成17年6月)
 亜急性期入院医学管理料 (平成17年6月)
 地域医療支援病院 (平成18年5月)
 D P C 対象病院 (平成21年4月)
 7対1入院基本料 (平成22年4月承認予定)

・その他

病院機能評価認定 (平成20年7月)

荏原病院

・患者規模

区 分	病床数 (床)	平成22年度			平成21年度		
		1日当り (人)	年延べ数 (人)	利用率 (%)	1日当り (人)	年延べ数 (人)	利用率 (%)
入 院	500	372	135,780	74.4	372.0	135,780	74.4
外 来	-	833	244,902	-	835.0	244,655	-

ほかにI C U 6床

・標榜診療科

20診療科

内科、循環器内科、神経内科、感染症内科、外科、乳腺外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、放射線科、麻酔科

・主な施設承認等

入院時食事療養(I) (平成18年4月)
 開放型病院 (平成18年5月)
 D P C 対象病院 (平成21年7月)
 地域医療支援病院 (平成21年10月)
 7対1入院基本料 (平成22年3月)
 亜急性期入院医学管理料 (平成22年度申請予定)

・その他

病院機能評価認定 (平成21年5月)

豊島病院

・患者規模

区 分	病床数 (床)	平成22年度			平成21年度		
		1日当り (人)	年延べ数 (人)	利用率 (%)	1日当り (人)	年延べ数 (人)	利用率 (%)
入 院	377	312	114,212	83.0	340.4	124,246	90.3
外 来	-	537	157,878	-	578.7	169,559	-

ほかにI C U 6床

- ・ 標榜診療科 20診療科
内科、循環器内科、神経内科、緩和ケア内科、感染症内科、
外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、
皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、
リハビリテーション科、歯科口腔外科、放射線科、麻酔科
- ・ 主な施設承認等 入院時食事療養(I) (平成21年4月)
D P C対象病院 (平成21年4月)
開放型病院 (平成21年5月)
7対1入院基本料 (平成22年3月)
地域医療支援病院 (平成22年度申請予定)
- ・ その他 病院機能評価認定 (平成22年5月承認予定)

(3) 地域医療機関との連携

公社病院は、地域の中核病院として医療機関との機能連携において中心的役割を果たしていくため、日常の病院運営を通じて次のような施策に取り組んでいく。

また、地域医療連携室職員や医師など病院スタッフが地域医療機関を訪問するなど、医療連携の充実に向けた活動を行う。

紹介予約制の実施

救急の患者さんを除いて、原則として地域の医療機関から紹介された患者さんを予約診療する。

返送・逆紹介制の実施

急性期を脱し、症状が軽快・安定した患者さんについては、紹介元の医療機関において診療を受けるよう「返送」し、あるいは、症状に応じて新たな医療機関を紹介する「逆紹介」を行う。

また、アンケート調査等により収集した基礎情報や地区医師会との連携により、入院患者さんの返送・逆紹介を充実する。

開放型病院の運営

・ 連携医制度

公社病院が、病院の施設や機能を利用しようとする地域の医師を登録し、地域医療連携を円滑に推進する。

・ 共同診療

入院患者さんの診療においては、必要に応じて、公社病院の医師と紹介元の医師(連携医)が共同で診療を行う。

・医療機器の共同利用

地域の医師に、公社病院が保有するMRI、CT等の高度医療機器等を紹介し、積極的に利用してもらえるように働きかけていく。

・地域の医療従事者等に対する研修の実施

症例検討会、CPC（臨床病理検討会）、特別講演会等を地域の医療従事者に開放するほか、地域住民を対象とした保健医療に関する講演会を実施していく。

運営協議会の開催

円滑な病院運営と地域医療連携の推進を図るため、運営協議会を定例的に開催し、病院の運営方針及び地域医療連携事業のあり方について協議する。

地域医療連携室の運営

地域医療連携業務を円滑に進めるため、地域医療連携室において、地域医療連携システムの企画・調整、連携医制度の運営、患者さんの紹介、返送・逆紹介、地域医療情報の収集・分析等の業務を行う。

(4) 行政施策への協力

東京都の依頼を受けて実施している次の医療施策について、本年度もその役割を十分に発揮できるよう、体制の整備を図るとともに、円滑な事業運営に努めていく。

エイズ診療協力病院【全病院】（平成7年11月）

東京都災害拠点病院【全病院】（平成9年2月）

休日・全夜間診療（固定制）施設【全病院】（平成11年4月）

休日（耳鼻咽喉科）診療施設【多摩南部】（平成12年4月）

休日・全夜間診療（小児 固定制）施設

【東部・多摩北部・荏原・豊島】（平成13年4月）

第一種・第二種感染症指定医療機関【荏原・豊島】（平成11年4月）

地域リハビリテーション支援センター【多摩北部・荏原・豊島】

（平成15年3月）

精神科夜間休日救急診療施設【豊島】（平成21年4月）

(5) 臨床研修

各公社病院は、臨床研修を行う病院として指定されており、初期臨床研修医の指導・育成を行う。また、都立病院と「東京医師アカデミー」を設置し、専門臨床研修について、カリキュラムの充実や指導体制の強化を図り、研修から採用に至る一貫した医師育成システムを提供していく。

(6) 駐車場等の運営

東部地域病院、多摩南部地域病院、多摩北部医療センター、荏原病院及び豊島病院においては駐車場を設置・運営しており、有料にて患者さんの利用に供している。

そのほか、公社病院では、病院施設において業務委託により売店等の運営を行っている。

2 地域医療に関する調査研究及びその成果の普及事業（寄附行為第4条第2号事業）

(1) 調査研究事業

地域医療連携システム報告書の作成

各公社病院において地域医療連携がどのように行われているか、また、地域医療機関はどのように医療連携を進めているか、などについて、具体的な取り組みやその実績を報告書にまとめ、地域医療機関が公社病院との医療連携を進める一助とする。

運営協議会における協議

必要に応じ、各公社病院の運営協議会において地域医療連携に関して協議する。

(2) 普及事業

各公社病院において、次の冊子やパンフレットを作成・配布するほか、必要に応じ、関係区市の広報紙等に病院紹介記事の掲載依頼を行い、地域医療連携についてPRを行う。

また、マスコミ取材や他団体からの視察には積極的に対応する。

- ・公社病院だより
- ・病院利用の手引・パンフレット
- ・公社病院事業概要

3 地域医療情報の収集及び提供事業（寄附行為第4条第3号事業）

地域の医療機関等と公社病院との連携を推進するため、地域内の医療機関情報の収集・更新を行い、患者さんの返送・逆紹介等に活用するとともに、その実績を集計・分析し、地域医療連携の推進に活かす。

情報の収集・提供に際しては、「地域医療情報システム」、東京都の「医療機関 案内サービス“ひまわり”」等を活用していく。

4 がん検診に関する事業（寄附行為第4条第4号事業）

東京都がん検診センターは、東京都のがん対策の中核機関として区市町村及び地域医療機関との連携のもとに、がん検診事業を実施している。

「がん対策基本法（平成19年4月施行）」及び東京都が策定した「がん対策推進計画（平成20年3月策定）」において、がん検診の受診率向上（早期発見の推進）、

がん検診の質の向上（検診の精度向上）が明記された。国の定める精度管理基準に基づいた一次検診が求められるようになり、検診精度の高いセンターへ寄せられる期待は大きい。

これらを踏まえながら、東京都のがん対策拠点施設として、一次検診事業及び精密検診事業の充実を図るほか、多様な地域住民のニーズに応えるため、平成20年度から開始した日帰りがんドックの推進など、収支改善を含めたセンターの機能強化に取り組む。

東京都がん検診センターは、次の機能を基本として施設運営を行う。

(1) がん検診事業

一次検診

区市町村からの受託を中心に検診を行う。

一般・精密検診

区市町村及び地域医療機関との連携の強化や、新たな検診種目への取組みを進めながら、一般・精密検診を実施する。

がんドックの実施

日帰りで行える精度の高い、がん専門のドックを実施する。

- ・一般コース（消化器・肺がん） 396人/年
- ・レディースコース（乳がん） 490人/年

一次検診及び一般・精密検診の事業規模は、次のとおりである。

区 分	事業規模	
	22年度	21年度
一 次 検 診	50,891人	43,805人
一般・精密検診	53,953人	53,633人
合 計	104,844人	97,438人

(2) 調査研究事業

がんの早期発見・早期治療のための検診技術の開発を進め、検診の場での実用化につなげていく。

(3) 人材育成事業

センターで開発したノウハウ等を活かし、検診精度の維持・向上を支える専門技術者を広く養成していく。

細胞検査士養成所の運営

マンモグラフィ研修

医師・コメディカル個別研修

(4) 普及啓発事業

がん予防に関する正しい知識を普及していく。

5 保健医療に関する事業の受託（寄附行為第4条第5号事業）

東京都がん検診センターは、次の事業を東京都から受託し、実施する。

(1) 生活習慣病検診従事者講習会に関する事業

胃がん等各種検診に従事する者の資質向上や、区市町村等の実施する保健事業を担当する職員に対し、基礎的な知識を付与する。

講師の依頼及び受講生の募集

講習会の実施（各区分につき1～4回/年）

(2) 東京都におけるがん検診精度管理評価事業

区市町村のがん検診の精度管理を含めた事業評価を実施し、都全体の精度管理及び検診事業の評価を行うことにより、区市町村のがん検診の質を高め、がんによる死亡率の改善を図る。

対象地域 62区市町村

対象検診 胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診

(3) マンモグラフィ読影医師等養成研修事業

マンモグラフィ精度管理中央委員会と共催で、読影医・撮影技師認定講習会を実施することにより、乳がん検診の体制整備、受診率向上を図る。

読影研修（医師対象。読影能力の向上を図る。 2回/年）

技術研修（診療放射線技師対象。撮影能力の向上を図る。 2回/年）